

令和 4 年度  
第 1 回小牧市国民健康保険運営協議会  
議 事 錄

令和 4 年 11 月 10 日（木）午後 2 時から  
小牧中部公民館 3 階 会議室 2

## 令和4年度第1回小牧市国民健康保険運営協議会議事録

1 日時 令和4年11月10日（木）午後2時から

2 場所 小牧中部公民館3階 会議室2

3 出席者 [被保険者代表]

安江里美委員、夫馬照美委員、佐藤章子委員  
加藤美智子委員

[保険医等代表]

岩田登美子委員、吉田雄一委員、渡邊暢浩委員



[公益代表]

澤木厚司委員、石黒恵三委員、小澤尚司委員、上野智委員

[市側、事務局職員]

伊藤福祉部長、松永次長

保険医療課 福光課長、余語（芳）係長、余語（基）係長  
太田主事

4 欠席者 竹内友康委員



5 署名委員 佐藤章子委員、澤木厚司委員

6 傍聴者 なし

7 議事 [議事録]

[開会 14時00分]



【司会】 定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回小牧市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、本日は保険医代表の竹内様がご都合により欠席されております。

また、当協議会の傍聴の申出はありませんでした。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。

令和4年度第1回小牧市国民健康保険運営協議会の次第がA4サイズで1枚ございます。説明資料といたしまして、「国民健康保険について」という資料が1枚、そして小牧市国民健康保険の現況についての資料が3枚ございます。そして、緑色の表紙の冊子が1冊です。それからもう一つ、次回12月の会議のご案内が1枚ございます。

一度お手元の資料をご確認いただきまして、不足等がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして始めていきます。

まず初めに、伊藤福祉部長からご挨拶申し上げます。

【伊藤部長】 改めまして、皆さん、こんにちは。

福祉部長の伊藤でございます。

本日はご多用の中、小牧市国民健康保険運営協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本市の保険医療行政などにご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本日は、委員改選後初めて開催する運営協議会となります。皆様方には委員の職をお引き受けいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

本日の運営協議会は、会長、副会長の選出をお願いした後に、国民健康保険制度についての説明や小牧市国民健康保険の現状等についてご説明させていただきます。

委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げて、会議開催に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひしま

す。

【司 会】 ありがとうございました。

続きまして、今回、委員の改選に当たり、多くの委員が交代されております。

委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

それでは、お席の順に、安江様からお願ひいたします。

(各委員自己紹介)

【司 会】 委員の皆様、ありがとうございました。

次に、私ども事務局の自己紹介をさせていただきます

(事務局自己紹介)

【司 会】 それでは、次第2、当協議会の会長、副会長の選任に移りたいと思います。

会長及び副会長の選任は、国民健康保険法施行令第5条第1項及び第2項の規定によりまして、会長1名、副会長1名を公益代表の委員の方から選出することになっております。

選出の方法につきましては、従来は推薦でお願いしておりましたが、この件についてはいかがでしょうか、委員の皆様。

(「事務局一任でお願いします」の声あり)

ありがとうございます。

今、事務局一任のお声をいただきましたが、皆様よろしいでどうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

異議なしということですので、事務局案でございますが、これまで会長としてご尽力いただきおりましたことから、会長は尾張中央農協の代表の石黒委員にお願いしたいと思います。また、前任の松岡副会長が社会福祉協議会の事務局長の職であったことから、副会長には現在の社会福祉協議会の事務局長である澤木委員にお願いしたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

異議なしというお声をいただきましたので、会長は尾張中央農協代表の石黒委員、そして副会長は社会福祉協議会の澤木委員にお願いいたします。

ここで石黒委員と澤木委員には、会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。

(会長、副会長 移動)

それでは、ここで、新しく就任されましたお二人を代表して、石黒会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【会長】 皆さん、改めまして、こんにちは。

ただいま皆様のご承認をいただきまして、会長という大役を仰せつかることになりました。よろしくお願ひいたします。

会長就任に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

国民健康保険制度につきましては、高齢者や低所得者が多いうことで、構造的な問題から大変厳しい財政運営が続いております。加えて新型コロナウイルス感染症の終息はいまだに見通せず、今後に及ぼす影響も懸念されておるところでございます。

このような状況において、運営協議会の役割は一層重要なものになると認識しております。

皆様のご指導、お力添えをいただきながら、職務の遂行に努めてまいりますのでよろしくお願ひします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【司会】 ありがとうございました。

それでは、本日の議題に移らせていただきたいと思いますが、議事の進行につきましては、小牧市国民健康保険運営協議会規則の第3条の定めによりまして、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】 それでは、議事に入りたいと思いますが、その前に事務局

から本日の委員の出席者の数の報告をお願いいたします。

【余語(基)係長】 ただいまの出席委員は11名であります。

【会長】 過半数の委員の方の出席をいただきましたので、本日の協議会は成立いたしました。

本日の議事録の署名者を指名したいと思います。

佐藤委員と澤木委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

3の議題(1)国民健康保険についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

【福光課長】 それでは、議題(1)国民健康保険について説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

ア、国民健康保険についてであります。

国民健康保険は、社会保険等に加入していない人のための医療保険制度です。

会社を退職した人や自営業者、農業に従事する人、それからパートやアルバイトで勤務先の保険に加入していない人などが加入しています。加入者数、被保険者数と言っておりますが、こちらは人口減少や社会保険の適用拡大に伴って減少しています。

国民健康保険の運営は、平成29年度までは市町村ごとに行っていましたが、平成30年度の制度改正により、県が財政運営責任主体となって市町村と共同で運営することになりました。

市町村の保険給付費、被保険者が病院等にかかったときの、例えば3割負担の方であれば、その自己負担分以外の7割のことになるんですけれども、このために必要な費用は全額県から交付されることになり、市町村は安定した財政運営ができるようになりました。

その代わり、県は県内の保険給付費を賄うための納付金というお金なんですけれども、こちらを各市町村に示し、市町村はその納付金を支払うために保険税を賦課徴収することになりました。

○ 次に、イ、小牧の国保についてであります。

国民健康保険の経理は、本来国民健康保険事業単体で収支が合うべきなんですけれども、小牧市国保では収入が支出に対して不足している赤字状態のため、法定外の繰入金である決算補填等目的の繰入金を市税等を財源とする一般会計から繰り入れている状態です。

先ほどの平成30年度の制度改正の際に、国は、国も財政支援をするし、県が共同運営することで安定した財政運営ができるのだから、各市町村は決算補填等目的の繰入金を削減・解消するべきだという方針を定めました。

本市においては、平成30年度以降、保険税率の見直し、収納率の向上などにより、決算補填等目的の繰入金の削減を図ってきました。

小牧市の国民健康保険税は、所得割額、平等割額、均等割額の3種類の金額の合計で計算しています。

先ほど保険税の目的は納付金を払うためと申しましたが、各市町村は納付金を賄うことができる税率をそれぞれ計算して定めます。市町村ごとに被保険者の構成や状況が異なるため、県が示す納付金額は市町村ごとに異なり、保険税率も異なっています。

裏面をご覧ください。

○ 税率を定めるに当たってのスケジュールですが、まず、新年度に県に納める納付金額の案が仮算定額ということです。県から初めて示されるのが、毎年11月の下旬、今年度は11月18日、来週の金曜日の予定です。

この仮算定額をベースに保険医療課で試算をしまして、新年度の保険税率案を作成します。

その案を12月に開催する当協議会において諮問させていただきます。今年度は来月22日を予定しております。

皆様にご審議いただき、答申をいただきましたら、市長に報告し、新年度の保険税率案を決定いたします。

その後、3月議会に提案し、議決をいただいた後、4月1日から施行という流れになります。

なお、今年度は当協議会をあと2回開催する予定です。

次回は、先ほどお話ししましたとおり、12月22日に税率改正案の諮問をさせていただく予定です。そしてその次は2月頃を予定しているんですけども、今、国のはうで保険税額の賦課限度額を改正する案ですとか、あと出産育児一時金の金額を改正する案が話し合われておりますので、その動向により、諮問、あるいは報告をさせていただく予定であります。

前後して申し訳ありませんが、表面にお戻りください。

一番下の囲みのところですけれども、来月ご審議いただきます税率改正案をつくるに当たりましては、法定外の繰入金である決算補填等目的の繰入金を段階的に削減・解消すること、そして改正に当たっては、被保険者にとって急激な負担増とならないよう最大上昇率を8%とすること、それから納付金の仮算定期額を参考に毎年改正することを要点と考えております。

平成30年度以降、決算補填等目的の繰入金の削減に努めてきたとはいえ、令和3年度決算でもまだおよそ2億円、決算補填の繰入金がありますので、あくまでも段階的に解消を目指し、急激な負担増とならないよう注意して案を作成いたします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

【会長】 事務局の説明が終わりました。

皆様からのご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

【吉田委員】 今のこの囲みのところの最大上昇率を8%とするという、この8という数字は何か根拠があるんですか。

【福光課長】 平成29年度に初めて決算補填繰入金の解消の計画を立てたんですけども、そのときに最大を8%ということで定めておりまして、そのルールを引き続き継続していくよというところです。

【吉田委員】 分かりました。

【会長】 よろしいですか。

ほかにご意見等よろしいですか。

(発言なし)

【会長】 それでは、ご意見も出尽くしたようありますので、3. 議題の(1)国民健康保険についてにつきまして、以上で終わります。

続きまして、3. 議題の(2)小牧市国民健康保険の現況についてを議題とします。

事務局の説明をお願いいたします。

【福光課長】 それでは、議題(2)小牧市国民健康保険の現況について説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

ア、令和3年度の主な動き。

(ア) 決算補填等目標の繰入金の削減・解消及び税率改正についてであります。

決算補填等目的の繰入金は、法に反するものではないものの、国保に加入していない住民に対して税負担を求めることになり適切ではないことから、国から解消が求められています。

本市においても、平成30年度から10年間で決算補填等目的の繰入れを解消することとして税率改正を重ねてまいりました。

しかし、令和2年1月から国内外で拡大した新型コロナウイルス感染症が市民生活に及ぼす影響を鑑み、令和3年度は条例どおり引き下げた資産割税率を除き、令和2年度と同水準に据え置きました。

この結果、県に支払う納付金額は7,000万円減になったものの、保険税収が前年度比1億2,000万円余減少したことから、決算補填等目的の繰入金は4,100万円余の増となりました。

(イ) 新型コロナウイルス感染症関係であります。

令和2年度に引き続き、国の指針に基づき、コロナにかかったことで休業せざるを得なくなり、その間の給料が減ってしまった被保険者への給付である傷病手当金と、それ

からコロナの影響で世帯主の収入が激減した場合に保険税額を減免するコロナ減免を実施しました。

令和4年3月末の決定状況は、傷病手当金は30件で120万円余を支給し、裏面をご覧ください。コロナ減免では124件で1,500万円余保険税額を減免しました。

続きまして、イ、令和4年度の主な動きであります。

まず（ア）令和4年度の保険税率等についてであります。

令和4年度の保険税率の変更点は大きく3点あります。1点目は資産割額の廃止です。当初段階的に削減し、令和9年度に廃止する予定でしたが、令和4年度に前倒して廃止をいたしました。

2点目は、国保税額の上限である賦課限度額の改正です。

低所得世帯の負担軽減や中間所得世帯への配慮等から、国において賦課限度額が改正されたことに準じ、本市においても改正をいたしました。

それから3点目、未就学児に係る均等割額の軽減実施です。

令和3年9月10日に公布されました全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律に準じて未就学児に係る均等割額を5割軽減することとしました。

イ、新型コロナウイルス感染症関係であります。

令和2年度、令和3年度に引き続き、国の指針に基づき傷病手当金の支給とコロナ減免を実施しています。

傷病手当金は、国の財政支援期間と合わせて適用期間を令和4年12月31日までとしております。

本年9月末時点の決定状況につきましては、傷病手当金は29件で98万円余、コロナ減免は23件309万円余となっております。

それから、資料3をご覧ください。

国保財政状況であります。

令和3年度決算について説明いたします。

金額表示は千円単位となっております。表の上部が歳入

について、下部が歳出です。

まず一番上の太字部分ですけれども、令和3年度の歳入総額は123億2,675万2,000円。

その主なものは、1行下の国民健康保険税が26億円余、歳入総額の2割ほどを占めております。令和2年度と比べると、1億2,000万円余の減となりました。これは、先ほど資料2で説明いたしましたコロナの影響に配慮して実質的に税率を引き下げたこと等によるものです。

そして、2行下の県支出金が84億円余、こちらが歳入総額の7割弱を占めております。

主な内容は、市が支払う保険給付費に対する県からの交付金です。令和2年度に比べて3億2,000万円余増となっておりますのは、歳出の保険給付費の伸びに応じて増加したことによります。

表の中央にあります太字部分が歳出総額で、123億296万6,000円。その主なものは、2行下の保険給付費、こちらが82億円余、7割弱を占めております。

主な内容は、被保険者が病院等にかかったときの保険者負担分等です。令和2年度と比べると3億4,000万円余増となりました。これはワクチン接種や感染症対策の普及等により、被保険者の受診控えなどが減少したことによると思われます。

それから次に、その1行下の事業費納付金が38億円余。こちらが約3割を占めております。

その内容は、県から示される納付金です。

それから、事業費納付金の次の項目、保健事業費、1行だけのところなんですけれども、こちらは1億円余と全体に占める割合は相対的に低いものなんですが、40歳以上の方を対象に実施している特定健康診査などを行っております。被保険者の皆さんに健康に過ごしていただくための事業経費となっております。

そして、表の下から5行目が収支差引ですが、令和3年度は2,378万6,000円の黒字となっています。

しかし、ご注意いただきたいのが、表の上部、歳入の下から3行目にあります一般会計繰入金のうち決算補填分となっている2億89万円、実はこれだけ繰入れを行わないと国保事業は赤字になります。

上下して申し訳ないんですが、こちらの表の一番下になるんですけれども、繰越金とか決算補填等繰入金等を差し引いた昨年度の実質的な収支は1億9,215万5,000円の赤字となりました。

以降の資料につきましては、資料の4では国民健康保険税の収納状況の詳細、それから資料の5では保険給付費の詳細、それから資料の6では保険税率等の推移、それから資料の7では保険事業、特定健診等の受診率を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、国民健康保険の現況についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【会長】 事務局の説明が終わりました。

皆様からのご質問、ご意見等をいただきたいと思います。  
ご質問、ご意見はございませんでしょうか。  
よろしいですか。

(発言なし)

それでは、ご意見もないようありますので、3. 議題(2)の小牧市国民健康保険の現況についてにつきましては以上で終わります。

委員の皆様、何かほかにありましたらお願いします。  
全体を通じましていかがでしょうか。  
よろしいですか。

(発言なし)

特にないようありますので、議事は終了いたします。

4. その他として、事務局から報告、連絡事項等がありましたらお願ひいたします。

【福光課長】 その他としまして、お手元のお知らせをご覧ください。

本日お集まりいただきましたが、また来月、12月22日にこちらの会場で同じ時間で会議を開催いたします。

その中で、令和5年度の税率改正について諮問をさせて  
いただく予定であります。

資料が整い次第皆様にお届けしますので、お目通しいた  
だき、当日ご意見もちょうだいできればと思いますので、  
よろしくお願ひいたします。

次回は多分今回以上に数字の話になってしまふと思いま  
すので、よろしくお願ひいたします。

本日はご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

議事録につきましては、また整い次第、署名をいただき  
に上がりますので、よろしくお願ひいたします。

今後の予定ですけれども、先ほどご案内のとおりで、12  
月と2月の2回、当協議会を開催する予定となっておりま  
すので、よろしくお願ひいたします。

市内での交通事故が多発しております、お車でお越しの方  
は早めのライト点灯など、交通安全に十分ご注意いただき  
ますようお願いいたします。

【会長】 それでは、これをもちまして本日の協議会は終了させて  
いただきます。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきま  
してありがとうございました。

[閉会 14時28分]

上記のとおり、令和4年11月10日（木）開催の国民健康保険運営協  
議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、  
会長及び出席委員2名が署名する。

令和4年12月22日

会長 石黒忠三 

署名委員 潤木厚司 

署名委員 佐藤省三 



J

I